

県政協議会

令和二年五月二十七日（水）

午前十時三十分

一、令和二年度五月補正予算（案）の概要について

二、新型コロナウイルス感染症対策に関する県の対応について

三、その他

令和2年度5月補正予算（案）の概要について

令和2年5月27日

(単位：千円)

一 予算規模

一般会計

補 正 額

6,618,482

補 正 後 の 規 模

625,752,660

《補正予算の財源》

特定財源

956,869

国 庫 支 出 金

943,735

繰 入 金

13,129

諸 収 入

5

一般財源

5,661,613

繰 入 金

4,993,388

繰 越 金

668,225

二 補正予算（案）の主な内容

今回の補正予算（案）は、新型コロナウイルス感染症に対応した医療提供体制の整備・経済対策に要する経費について計上した。

I 感染拡大防止策と医療提供体制の整備

(1) 新興感染症対策事業	888,925
①新検査体制拡充事業	64,280千円
県内のPCR検査体制を拡充するため、県内3か所に全自动遺伝子検査システムを整備する。	
・事業主体 (公財)秋田県総合保健事業団	
・補助率 10/10(県10/10)	
②新安心できる出産支援事業	56,075千円
安心して出産できる環境を整備するため、妊婦等を対象とした検体の検査を実施する。	
・県内で出産する妊婦(里帰りを含む)と里帰りした妊婦の子 2,500人分	
③新感染症患者移送事業	34,512千円
新型コロナウイルス感染症患者の移送体制の充実を図る。	
④新型コロナウイルス感染症対策協議会運営費等	16,025千円
感染症に対応した医療提供体制の確保や、患者の受入体制に関する協議等を行う。	
・事業内容 患者搬送コーディネートチームの設置 高度な医療機器を扱う医師の派遣 等	
⑤入院医療機関等で必要な医療資材等の確保	425,371千円
安定的な医療提供体制を維持するため、医療資材や感染拡大防止に要する設備を確保する。	
⑥県民への周知・啓発 等	203,303千円
⑦新新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業	89,359千円
市町村が実施する新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金対象事業に要する経費を助成する。	
・補助対象 1市(秋田市)	
・補助率 10/10(国1/2、県1/2)	
(2) 地域自殺対策強化事業	11,864
自殺者数の増加を防止するため、民間団体が実施する自殺対策事業に要する経費を助成する。	
・補助対象 民間団体	
・補助率 10/10(国1/2、県1/2)	
(3) 次世代育成支援対策施設整備事業	21,702
①新児童相談所一時保護所及び児童養護施設において、感染の疑いのある児童等への個別対応に要する経費	10,447千円
・実施主体 県、児童養護施設	
・実施内容 i)個別対応のための借家の借上げ ii)借家の児童支援に係る協力者等の確保	
・補助率等 i)10/10(国10/10) ii)10/10(県10/10)	
②県施設における衛生用品の購入等	3,521千円
・対象施設 児童相談所、女性相談所、千秋学園	
・事業内容 衛生用品購入、施設消毒	

③児童福祉施設等における衛生用品の購入・施設の整備	7,734千円
・対象施設 児童養護施設、乳児院、母子生活支援施設 等	
・事業内容 i)衛生用品購入 ii)児童養護施設の個室化整備	
・補助率 10/10 (国 10/10)	
(4) 新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス継続支援事業	65,567
新型コロナウイルス感染症の影響を受けた介護サービス事業所等が、代替サービスを行うなどサービスを継続する場合に必要なかかり増し経費等について助成する。	
・補助先 介護サービス事業所等	
・補助率 10/10 (国 2/3、県 1/3)	
(5) 介護ロボット導入推進支援事業	13,129
新型コロナウイルス感染症の発生により増大している介護従事者の負担の軽減や業務の効率化のため、介護サービス事業者による介護ロボット等の導入経費について支援内容を拡充する。	
・補助先 介護サービス事業者	
・補助率 1/2 (県 10/10)	
・補助額 移乗支援、入浴支援機器 100万円/台 見守り支援機器（通信環境整備を含む） 300万円 ICT機器（事業所規模に応じて） 100万円～260万円	
・限度額 300万円/事業所	
(6) 高齢者施設等防災・減災対策等推進事業	2,842
高齢者施設等における新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、多床室の個室化改修に要する経費に対して助成する。	
・補助先 高齢者福祉施設 1施設	
・補助率 10/10 (国 10/10)	
(7) 障害者総合支援法等推進事業	18,759
①障害福祉サービス等の衛生管理体制確保支援等事業	13,389千円
障害福祉サービス事業所等における新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、衛生用品の確保や簡易陰圧装置・換気設備の導入経費について支援する。	
・配布・補助先 障害福祉サービス事業所等	
・実施内容 衛生用品の確保、簡易陰圧装置・換気設備の導入	
・補助率 10/10 (国 2/3、県 1/3)	
②新障害福祉サービス確保支援事業	5,370千円
県が休業要請した通所サービス事業所等に対して、代替サービス等を行う際に必要なかかり増し経費等について助成する。	
・補助先 障害福祉サービス事業所等	
・補助率 10/10 (国 2/3、県 1/3)	
(8) 障害分野のロボット等導入支援事業	3,965
障害者支援施設等が感染症拡大の防止や介護負担軽減等を図るためにロボット等を導入する際の経費について助成する。	
・補助先 障害福祉サービス事業所等	
・補助率 10/10 (国 10/10)	
・限度額 1機器当たり 30万円	

(9) 特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後デイサービス支援事業	25,507
①学校の臨時休業により追加的に生じた利用者負担の助成 13,457千円 臨時休業に伴い追加的に生じた放課後等デイサービス等に係る利用者負担に相当する部分を助成する。 ・補助先 市町村 ・補助率 3/4 (国2/3、県1/3)	
② 新 居宅レスパイトの提供に係る助成 11,736千円 臨時休業により、保護者と児童が長時間居宅で過ごす必要が生じた世帯に対し、放課後等デイサービス職員等が居宅を訪問して保護者のレスパイトを行う事業所に対して助成する。 ※レスパイトとは、「息抜き」・「気晴らし」の意味。 居宅レスパイトは、家族が行う介護を事業者が一時的に代わることで家族に一息ついてもらうサービスのこと。 ・補助先 障害児通所支援事業所 ・補助率 10/10 (国1/2、県1/2)	
③ 新 医療的ケア児等に係る福祉タクシー利用への助成 314千円 新型コロナウイルス感染症防止対策等に伴い、医療的ケア児等の放課後等デイサービス等への通所に困難が生じているため、事業所が福祉タクシーを利用して児童を送迎する場合に、その費用を助成する。 ・補助先 障害児通所支援事業所 ・補助率 10/10 (国1/2、県1/2)	
(10) 新 学校における感染症対策事業	23,802
県立学校において講じる感染症対策に必要な衛生用品等を購入する。 ・事業内容 マスク、消毒用エタノール、非接触型体温計等の購入	
(11) 私立幼稚園整備費補助金	7,053
幼稚園等において購入する衛生用品について助成する。 ・補助先 幼稚園及び幼稚園型認定こども園 ・補助対象 マスクや消毒用エタノール、空気清浄機等の衛生用品 ・補助率 10/10 (国10/10) ・限度額 50万円	
(12) 新 特別支援学校スクールバス感染症対策事業	19,019
特別支援学校のスクールバスにおける感染拡大を防止するため、バスを増便し、乗車する児童生徒の少人数化を図る。	
(13) 新 県立高校冷房設備設置事業	248,580
学校の臨時休業の影響により生じた学習の遅れを取り戻すために夏季休業に当たる時期に授業等を実施することに備え、県立高校3年生の普通教室に冷房設備を設置し、生徒が学習に集中できる環境を整備する。	
(14) 新 新型コロナウイルス感染症対策事業	16,383
治安維持機能を確保するため、警察施設等における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に必要な資機材を整備する。 ・事業内容 防護服、サーモグラフィカメラ及びテレワーク用端末等の整備	

- (15) **④新型コロナウイルス感染症感染防止対策支援事業** 44,971
 県内生活衛生関連施設における新型コロナウイルス感染症対策に必要な衛生用品を配布する。
 ・実施内容 消毒用エタノールの購入及び配布
 ・配布対象 県内の理容所、美容所、クリーニング所
- (16) **⑤避難行動周知啓発事業** 759
 新型コロナウイルス感染症が収束しない状況下での自然災害等における適切な避難行動を周知啓発するため、全戸配布広報紙「あきたびじょん」により、県民への広報を行う。
- (17) **デジタルガバメント総合推進事業** 59,077
 新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」による会議等のオンライン化や職員のテレワーク等に対応するため、県庁の総合的なデジタル化を推進する。
 ①**新モバイルワーク用端末整備事業** 30,522千円
 ・事業内容 モバイルワーク用端末の整備及びWEB会議システムの導入
 ②**新WEB会議システム利用環境整備事業** 28,555千円
 ・事業内容 県民や事業者とのWEB会議等に必要な無線LAN(Wi-Fi)
 環境の整備
- (18) **⑥WEB企業説明会等導入拡大事業** 6,214
 就職活動に大きな影響を受けている大学生等の県内就職を促進するため、県内企業とのマッチング支援を行う。
 ・事業内容 WEB企業説明会等導入支援セミナーの開催
 オンライン合同就職面接会及び業界研究会の開催 等
- (19) **⑦リモートワーク環境整備支援事業** 25,102
 新型コロナウイルス感染拡大防止等のため、県内中小企業等のテレワークやWEB会議導入のほか新たなサービス提供等に資するリモートワーク環境整備に対し助成する。
 ・補助対象 機器導入費、ネットワーク整備費、ソフトウェア導入費 等
 ・補助率 4/5(県10/10)
 ・限度額 50万円
- (20) **⑧新型コロナウイルス感染症対策関連企業支援事業** 10,000
 新型コロナウイルス感染症対策に必要な医療物資・システム等の県内における開発を推進する。
 ・補助対象 研究開発費、現場実証経費、認証取得費用 等
 ・補助率 2/3(県10/10)
 ・限度額 200万円
- (21) **⑨「新しい生活様式」に対応した職業訓練実施事業** 2,625
 民間企業に対するテレワーク等導入訓練を実施する。

II 県内経済を下支えする新たな経済対策

- (1) **新「秋田のお宿」県民応援事業** 1,226,613
 県内宿泊施設の事業継続を下支えするため、消費喚起を図るプレミアム宿泊券を発行する。
 ・事業内容 宿泊券の発行
 ・券面額 20億円（うち、プレミアム分 10億円）
 ・5,000円券（販売額 2,500円）
 ・40万枚（1人5枚まで購入可能）
- (2) **新「秋田の飲食店」県民応援事業** 1,957,040
 県内飲食店の事業継続を下支えするため、消費喚起を図るプレミアム飲食券を発行する。
 ・事業内容 飲食券の発行
 ・券面額 約53億円（うち、プレミアム分 16億円）
 ・1,000円券（販売額 700円）
 ・約533万枚（1人12枚まで購入可能）
- (3) **新観光エリア創生支援事業** 500,789
 地域の観光関係団体や宿泊施設による県内観光消費の促進や安全対策等の取組を支援する。
 ①観光地創生支援事業 400,496千円
 観光関連団体等が行う誘客キャンペーンの実施や地域の特色を生かした観光コンテンツの磨き上げ等の取組に対して助成する。
 ・補助先 県内の観光団体、交通関係団体
 ・補助率 10/10（県 10/10）
 ・限度額 2,000万円
- ②宿泊施設創生支援事業 100,293千円
 県内宿泊施設が行う新型コロナウイルス感染症対策に係る情報発信や旅行者の安全対策等の取組に対して助成する。
 ・補助先 県内宿泊施設
 ・補助率 4/5、10/10（県 10/10）
 ・限度額 100万円
- (4) **地域公共交通等の活用による県内流動の促進** 583,885
 ①**新「秋田の魅力を再発見！」推進事業** 324,646千円
 県内旅行商品の造成を支援することにより、県内交通の利用促進を図る。
 ・助成対象 県内外の旅行会社
 ・助成額 県内交通事業者が所有する車両の借上経費等に対する助成
 送客助成（1人に付き上限 5,000円）
 バス助成（1台当たり補助率 1/2、上限 150,000円）
 鉄道助成（1車両当たり補助率 1/2、上限 30,000円）
- ②**新バス事業利用促進緊急対策事業** 138,987千円
 i) **バス事業維持対策交付金** 71,400千円
 バス事業者の車両維持に伴う経費について支援する。
 ・交付対象 貸切バス等を運行する事業者
 ・交付額 20万円×登録車両台数

ii) 貸切バス利用促進事業費補助金	67,587 千円
貸切バスの需要を喚起するため、県民等が利用する貸切バスの料金を助成する。	
・補助対象 貸切バスを運行する事業者	
・補助率 1/2 (県 10/10)	
・限度額 1日1台当たり7万5千円	
③ 新 三セク鉄道利用促進緊急対策事業	43,856 千円
i) 三セク鉄道維持対策交付金	37,900 千円
利用者の減少により収益が大幅に減少している三セク鉄道の安全対策に係る経費について支援する。	
・限度額 秋田内陸縦貫鉄道(株) 3,160 万円 由利高原鉄道(株) 630 万円	
ii) 団体・個人利用促進事業費補助金	5,956 千円
県民等による三セク鉄道の利用拡大を図るため、貸切列車及び回数券等の割引分を助成する。	
・補助率 貸切列車 1/2 (県 10/10) 回数券等 1/4 (県 10/10)	
④ 新 タクシー事業利用促進緊急対策事業	76,396 千円
i) タクシー事業維持対策交付金	66,600 千円
タクシー事業者の車両維持に伴う経費について支援する。	
・交付対象 タクシー事業者	
・交付額 5万円×登録車両台数	
ii) 貸切タクシー利用促進事業費補助金	9,796 千円
貸切タクシーの需要を喚起するため、県民等が利用する貸切タクシーの料金を助成する。	
・補助対象 貸切タクシーを運行する事業者	
・補助率 1/2 (県 10/10)	
・限度額 1契約当たり3万円	

(5) ~~新~~地域の事業者応援キャンペーン事業 15,013
地元事業者を応援するため、地域振興局と商工団体等が連携し、地域における消費喚起のキャンペーンを展開する。
・事業内容 地域振興局毎に企画するキャンペーンの実施
各種広告媒体での県民向けPR

(6) ~~新~~県産品消費喚起支援事業 43,111
県産品や県産酒の販売を促進し、県内の消費喚起を図る。

①県産品ネット販売拡大支援事業 20,106 千円
ネット販売による県産品の消費拡大を図るため、県産品を販売している県内事業者に対し送料等を助成する。
・補助先 5社以上の県内食品を扱うネット販売事業者
・補助率 3/4 (県 10/10)
・限度額 150 万円

②贈って応援！県産品消費喚起キャンペーン事業 18,005 千円
県産品の消費喚起を図るため、量販店内の県産品コーナーで購入した県産品を県外に発送する際の送料を助成する。
・補助先 県内の量販店等
・対象経費 県外への送料 (2,000 円以上購入者)
・補助額 送料上限 1,000 円

③秋田の美酒消費喚起対策事業	5,000 千円
県産酒の消費喚起を図るため、県内酒蔵が協力して実施する頒布会を支援する。	
・補助先 秋田県酒類卸(株)	
・補助率 10/10 (県 10/10)	
・限度額 500 万円	
(7) 新芸術文化関連事業者緊急支援事業	15,000
県内の芸術文化関連事業者を支援するため、無観客公演等の開催及び動画制作・配信をする取組に対して助成する。	
・補助先 芸術文化活動を行う県内の事業者等	
・補助率 10/10 (県 10/10)	
・限度額 300 万円	
(8) 新トップスポーツチームを活用したスポーツ活動支援事業	9,000
新型コロナウィルス感染症の影響下においても、県民がスポーツに親しむための安全・安心な環境づくりや県民に対するスポーツ活動の機会の提供のために行う取組に対して助成する。	
・補助先 秋田ノーザンハピネッツ、ブラウブリッツ秋田、秋田ノーザンブレッツ	
・補助率 4/5、10/10 (県 10/10)	
・限度額 300 万円	
(9) 商工団体組織活動強化事業	15,208
県内中小企業者における制度融資や助成金の円滑な利用を促進するため、相談機能の強化を図る商工団体等に対し助成する。	
・補助対象 周知に係る通信費、印刷費、パソコン設置費 等	
(10) 新商店街消費喚起支援事業	20,000
消費喚起を促すため、県内の商店街等が新たに実施する創意工夫のある販売促進事業に対し助成する。	
・補助率 3/4 (国 2/3、県 1/3)	
・限度額 100 万円	
(11) 新県産農畜水産物学校給食等活用緊急対策事業	299,919
外食需要の落ち込みにより販売不振となっている農畜水産物について、学校給食等での消費拡大を図る。	
①学校給食分	289,412 千円
・実施対象 県内の全小中学校等	
・対象品目 秋田牛、水産物、じゅんさい 等	
・補助対象 食材費、食育に係る資料作成費用 等	
②高齢者施設分	10,507 千円
・実施対象 県内の高齢者施設	
・対象品目 秋田牛、水産物、じゅんさい、青果物	
・補助対象 食材費	

(12) 新農産物等直売所セット商品販売促進事業	5,250
販売に影響を受けている直売所における農産物等の販売を促進するため、県産セット商品等を購入し県外に発送する際の送料を助成する。	
・補助先 農産物等直売所	
・対象経費 県外への送料（2,000円以上購入者）	
・補助額 送料上限1,000円	
(13) 新県産花き活用緊急拡大支援事業	2,241
消費が減退している県産花きの需要喚起を図るため、公共施設等において花きを展示する取組等を支援する。	
①公共施設や交通拠点でのスタンド花等の展示	1,416千円
・場所 学校、TV局、JA、県庁舎、駅、空港 等	
・補助先 秋田花の国づくり推進協議会	
・補助対象 花材費	
・補助率 県1/4	
②ブライダルフラワークリーンの実施	825千円
・内容 県内在住の入籍者にアレンジメントをプレゼント	
・補助先 秋田花の国づくり推進協議会	
・補助率 県1/2	
(14) 秋田牛輸出拡大強化事業	7,084
台湾での認知度向上と需要拡大を図るため、販売促進キャンペーンを強化する。	
・事業内容 高級会員制スーパーでの販売促進キャンペーンの実施 レストランでの秋田牛フェアの開催 等	
(15) 新農山漁村体験施設緊急支援事業	5,493
県内在住者による農家民宿等の利用を促進する。	
①県内教育旅行等促進事業	3,300千円
・内容 農家民宿を利用した教育旅行や農業実習の支援	
・実施対象 小中学校・高校生及び大学生等	
・補助額 小中学校・高校生 1人あたり1泊5,000円 大学生等 1人あたり1泊4,000円	
②農山漁村体験施設緊急支援推進事業	2,193千円
・内容 農家民宿等PR特設サイトの開設・運営等	
(16) 新内水面魚類資源維持緊急対策事業	24,981
内水面における水産資源を維持するため、県による稚魚の放流を行うほか、稚魚の生産を支援する。	
①資源維持緊急対策事業	16,654千円
・内容 水産資源の維持に必要な数量の稚魚購入及び放流	
②次期放流数確保事業	8,327千円
・内容 稚魚の安定供給を図るため、稚魚生産経費の一部を支援	
・補助先 内水面養殖業者	
(17) 新林業事業体経営継続緊急支援事業	76,114
木材需要が落ち込み収入が減少している林業事業体の経営と雇用の維持を図るため、県営林及び里山林における森林整備を実施する。	
①県営林緊急整備事業	54,575千円
・内容 県営林における広葉樹林の整理伐の実施	

②里山林緊急整備事業	21,539千円
・内 容 スギ人工林の整備等の支援	
・補 助 先 森林組合	
(18) 新林業雇用安定化緊急対策事業	5,500
林業事業体の経営と雇用の維持を支援するためのアドバイザーを設置する。	
・事業内容 制度資金や雇用調整助成金等の活用や求職者向け相談の実施	
(19) 生活福祉資金等貸付事業	153,000
新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等を理由に生活費用を必要とする世帯への生活福祉資金の特例貸付事業に対して貸付原資を増額する。	
・補 助 先 秋田県社会福祉協議会	
・補 助 率 10/10 (国 10/10)	
(20) 生活困窮者自立支援事業	8,505
離職や休業等により住居を失った世帯又は失うおそれがある世帯等に対して、安心して求職活動ができるように、住居確保給付金を給付する。	
・実施主体 県 (4福祉事務所)	
・補助対象 県内 12町村に居住する生活困窮者	
・補 助 率 10/10 (国 3/4、県 1/4)	

新型コロナウイルス感染症に対応した医療提供体制の整備・経済対策(概要)

参考資料

新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び県内経済の回復に向けて、国の経済対策を踏まえつつ以下の対策を実施する。令和2年5月27日
秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部

新たな取組(5月補正予算)

今回補正予算額 66.2億円

予算措置済額 50億円

予算合計(※) 116.2億円

※債務負担行為及び経営安定資金の預託金を除く

【感染拡大防止策と医療提供体制の整備】 16.4億円

1 検査体制の強化と感染の早期発見

- 妊婦を対象としたPCR検査の実施等
- 民間検査機関のPCR検査機器購入等の支援

2 医療提供体制の整備

- 感染症患者の移送体制の充実
- 新型コロナウイルス感染症対策に必要な医療物資等の開発支援

3 学校などにおける感染症予防対策等

- 特別支援学校のスクールバス増便による3密回避
- 県立高校の冷房設備の整備（高校3年生の普通教室）
- 児童福祉施設等における感染予防体制の整備
- 生活衛生関連施設に対する衛生用品の配布

4 新たな生活様式への対応

- 企業等のリモートワーク環境の整備に対する支援
- WEBを活用した大学生等と県内企業とのマッチング支援等

【県内経済を下支えする新たな経済対策】 49.8億円

1 宿泊・観光、飲食事業者を中心とした中小・小規模事業者等への支援

- 観光消費を喚起するためのプレミアム宿泊券の発行（5,000円券、販売額2,500円）
- 県内飲食店での消費を喚起するためのプレミアム飲食券の発行（1,000円券、販売額700円）
- 観光関連団体等が自ら行う観光エリアのレベルアップのための取組支援
- 地域公共交通（バス、鉄道、タクシー）の利用促進
- 県産品のネット販売等の送料支援、県産酒の頒布会への支援

2 農林水産業に対する支援

- 県産農畜水産物の学校給食や高齢者施設での活用促進
- 県産花きの公共施設等での活用促進
- 秋田牛の台湾における販売促進キャンペーンの強化
- 県営林・里山林の森林整備による林業事業体の経営継続への支援

3 生活に困っている世帯や個人への支援

- 生活福祉資金の特例貸付原資の増額

これまでの取組

●県単独の取組

○国と協調した取組

I 感染拡大防止策と医療提供体制の整備 (15.0億円)

1 検査体制の強化と感染の早期発見

- PCR検査機器の整備等による検査体制の整備
- 帰国者・接触者外来の設置・設備等整備 [8医療圏+秋田市]
- 相談用コールセンターの運営・拡充 など

2 医療提供体制の整備

- 新型コロナウイルス感染症対策協議会及び調整本部の設置・運営等
- 新たな帰国者・接触者外来の設置・運営 [8医療圏+秋田市]
- 患者受入可能な病床の確保・整備（感染症指定医療機関・一般病院 105床）
- 軽症者等の宿泊療養施設の整備（16室） など

3 感染拡大の防止に向けた情報発信

- 県外との往来が増加する時期における感染防止についての周知（新聞、動画配信等）
- LINEを活用した情報提供 など

II 雇用の維持と事業の継続 (35.0億円)

1 雇用の維持・資金繰り対策

- 無利子・無保証料による資金繰り支援（県単独分含め無利子・無保証料の融資枠1000億円）

2 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援

- 休業要請に応じた事業者に対する協力金の交付

3 生活に困っている世帯や個人への支援

- 緊急小口資金の特例貸付等

以下については、感染の収束の状況を見据え今後実施していく。

III 収束後の経済活動の回復(県外との人の移動を伴うもの)・新たな成長

〈取組の例〉

- 感染の収束後に実施する県外からの誘客や県外への県産品の売り込み、生産拠点の国内回帰支援、首都圏在住の転職希望者等に対する積極的な移住定住支援 など

新型コロナウイルス感染症対策に関する県の対応について

令和2年5月27日
秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部

I 緊急事態措置等

1 緊急事態措置等の実施状況

4/17	【緊急事態措置（4/17～5/6）】 ・外出やイベントの開催等の自粛、県立学校等の休業を要請
4/21	【追加措置等（4/25～5/6）】 ・各種施設の休業や飲食店等の営業時間短縮を要請
4/24	【追加措置等（4/24～5/6）】 ・スーパーや公園等における感染拡大防止対策を要請
5/ 5	【措置等の延長（～5/31）】 ・クラスターの発生例のあるキャバレー等の休業要請を14日まで延長 ・商業施設等の休業や飲食店等の営業時間短縮の要請を5/6で解除 ・県内における不要不急の外出、少人数の県民参加イベントの自粛を解除
5/14	【協力要請等への移行（～5/31）】 ・クラスターの発生例のあるキャバレー等の休業要請を終了 ・県をまたぐ移動の自粛、大規模なイベント等の開催自粛を引き続き要請
5/26	【協力の継続（6/1～）】 ・マスク着用等の基本的な感染対策などを依頼 ・県をまたぐ移動やイベント開催の段階的な緩和

2 緊急事態の解除

（1）緊急事態の解除宣言

○国は、21日、大阪府など3府県、25日には北海道や東京都などの5都道県の緊急事態を解除し、全ての都道府県が緊急事態措置を実施すべき区域に該当しないこととなった。

（2）本県の対応

○26日に本部会議を開催し、次の事項について引き続き協力を依頼（6/1～）
 ・マスク着用や手洗いなどの基本的な感染対策のほか、事業者においては消毒設備の設置や換気などの取組
 ・県をまたぐ移動やイベントの開催については段階的に緩和

【県をまたぐ移動やイベント開催の段階的な緩和】

期間	県をまたぐ移動		イベントの開催 ※屋内は収容人数の50%又は 人数上限のいずれか小さい方 を限度、屋外にあっては十分 な間隔(されば2m)を確保
	県をまたぐ観光		
ステップ① ～5/31	×		
△ ステップ② 6/1～6/18	△ 北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県との往来は、真にやむを得ない場合を除き、避ける	△ 観光振興は県内で、人との間隔は確保	屋内:100人 屋外:200人
△ ステップ③ 6/19～7/9		△ 県をまたぐ観光振興は徐々に、人との間隔は確保	屋内・屋外:1,000人
△ ステップ④ 7/10～7/31	○	△ 県をまたぐ観光振興は徐々に、人との間隔は確保	屋内・屋外:5,000人
期間後	8/1～	○	屋内:収容人数の50% 屋外:上限なし

II これまでの取組等

1 医療提供体制等

(1) 感染状況等

①県内の発生状況 (5月26日現在)

16人 男 10人
女 6人

退院者 16人

入院者 0人

※入院中に重篤・重症となった者はいない

緊急事態宣言 4/7 → 4/16 全国に拡大 (5/14本県解除) (単位:人)

	～ 3/29	3/30 ～4/5	4/6 ～12	4/13 ～19	4/20 ～26	4/27 ～5/3	5/4 ～10	5/11 ～17	5/18 ～26	合計
陽性者数	4	7	4	1	-	-	-	-	-	16

※陽性者の傾向:渡航歴あり1名、県外感染疑10名、濃厚接触者5名、経路不明等0名

②PCR検査件数の推移

緊急事態宣言 4/7 → 4/16 全国に拡大 (5/14本県解除) (単位:件)

	～ 3/29	3/30 ～4/5	4/6 ～12	4/13 ～19	4/20 ～26	4/27 ～5/3	5/4 ～10	5/11 ～17	5/18 ～24	合計
検査件数	238	179	136	181	82	43	28	23	17	927

(2) 検査等の体制

①相談体制

○新型コロナウイルス感染症に関する相談

- ・「あきた帰国者・接触者相談センター」(コールセンター)における
24時間対応(3/2~)、日中対応の電話番号を追加(3/20~、5/1~)
相談件数: 8,220 件(3/2~5/24)

緊急事態宣言 4/7 → 4/16 全国に拡大(5/14本県解除) (単位:人)

	～ 3/29	3/30 ～4/5	4/6 ～12	4/13 ～19	4/20 ～26	4/27 ～5/3	5/4 ～10	5/11 ～17	5/18 ～24	合計
相談件数	1,841	1,201	948	1,052	935	704	627	503	409	8,220

○県民生活に関する相談

- ・各地域振興局における県民相談窓口の設置(3/2~)
- 相談件数: 526 件(3/2~5/22)
- ・福祉事務所、社会福祉協議会における相談対応、生活福祉資金の貸付
緊急小口資金の申請件数: 762 件、119,130 千円(3/25~5/22)

②検査体制

○PCR検査可能件数 1日最大 100件

検査区分	行政検査		医療保険適用検査	合計
検査実施機関	健康環境センター	秋田市保健所	県総合保健事業団	
検査可能件数	60 件／日	10 件／日	30 件／日	100 件／日

- ・全自動PCR検査機器を県北・県央・県南の3か所に今後配備予定

③医療提供体制

○秋田県新型コロナウイルス感染症対策協議会

- ・協議会を2回開催(3/27、4/9)し、重症度に応じた入院病床の確保や
県調整本部による入院調整など、今後の医療体制に係る方針を確認

○外来医療体制(帰国者・接触者外来)

- ・既存の医療機関において「帰国者・接触者外来」を二次医療圏に1か所
以上設置(計12か所)
- ・市町村等における仮設診療所設置について、準備が整い次第、順次開設
→現在のところ、4医療圏5か所で設置予定(大館・鹿角で2か所、北
秋田、由利本荘・にかほ、湯沢・雄勝で各1か所)

このほか、県においてPCR検査の検体採取が可能な施設を1か所
設置(秋田周辺医療圏内、5/1~)

※その他の医療圏では設置に向けて協議中

○入院医療体制(感染症指定医療機関など)

- ・感染症指定医療機関のほか一般病院にも協力を要請し、感染症病床30
床を含め、患者受入可能な病床を105床確保(15病院)

重症度別	重篤	重症	中等症・軽症	合計
受入可能患者数	5人	50人	50人	105人

- ・入院調整は、専門家も参画する県調整本部でウェブ会議を活用し実施
- ・軽症者、無症状者等の宿泊療養施設として、ルポールみずほの全館を借り上げ、16室（29人）の受入体制を整備（5/1～）したほか、秋田市以外の地域では、病院の休床病棟の活用に向け調整
- ・軽症者移送用車両4台を秋田県トヨタ会各ディーラーから無償貸与予定（5/22に1台貸与済み）

④マスク・消毒液等の配布

○マスクの配布

- ・医療機関向けに国から県に配分されたサージカルマスク約83万枚を5月中旬までに配布済み
- ・高齢者施設等向けに国で布製マスクを一括購入し、1人1枚は行き渡るよう日本郵便の配送網により4月上旬までに配布済み
- ・市町村で備蓄マスクの高齢者施設等への放出について適宜対応
- ・県で医療機関・高齢者施設等向けにサージカルマスク300万枚（1か月分相当）を購入し、5月上旬以降、地域振興局等を通じて順次配布

○消毒用エタノールの配布

- ・国の調整により製造販売業者を通じて医療機関や福祉施設に優先供給（県において必要量を把握・発注し、関係施設へ順次配布中）

○医療用ガウン等の配布

- ・新型コロナウイルス感染症患者の入院受入可能な15病院に、国から県に配分された医療用ガウン600枚、フェイスシールド及びN95マスク各400枚を5月中旬までに配布済み

2 経済対策

（1）事業者の相談体制

①県及び商工団体等

- ・県企業活性化・雇用対策本部（産業政策課内）、商工会議所、商工会連合会及び商工会、中小企業団体中央会、信用保証協会、あきた企業活性化センター等において経営相談窓口を開設
- ・相談件数：12,917件（2月～5/22）
- ・県ウェブサイトでの経営相談窓口の周知

【相談実績】

- ・県（雇用対策本部）：130件（5/22現在）
- ・商工団体等：12,787件（5/22現在）
※日本政策金融公庫、商工中金を除く

【相談件数の増減の傾向】

2月分	3月分	4/1 ～3	4/4 ～10	4/11 ～17	4/18 ～24	4/25 ～30	5/1 ～8	5/9 ～15	5/16 ～22	合計
38	1,881	281	895	955	1,429	871	1,607	2,270	2,690	12,917

②資金繰り支援

- ・県の経営安定資金「新型コロナウイルス感染症対策枠」、「危機関連枠（新型コロナウイルス感染症対応）」に加え、実質無利子・無保証の「危機対策枠」を設け新たに融資枠1,000億円を確保して、県内企業の資金繰りを支援
事前協議件数：2,041件、35,367百万円（5/1～5/20）
- ・各農業協同組合や融資機関に対し、農業者等への資金の円滑な融通、既往債務返済猶予等について依頼
- ・無利子・無担保による制度融資（農林漁業セーフティネット資金等）の周知

③事業者への各種支援制度の周知

- ・県内事業者の経営安定や雇用の確保に資する国、県の支援制度をまとめたチラシを作成し、県相談窓口、商工団体等での周知に活用
- ・国の持続化給付金について、商工団体に対し、周知、斡旋、相談に係る特段の配慮を依頼

（2）新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金

①趣旨

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、県の要請に応じて、4月25日から5月6日までの12日間、施設の休業等に全面的に協力いただいた中小企業・個人事業主に対し、協力金30万円（2施設以上有する事業者は60万円）を支給

②休業等要請施設

- ・遊興施設（スナック等）、運動施設（ボウリング場等）、遊技施設（パチンコ店等）、商業施設など
- ・食事提供施設（飲食店等）については、営業時間を午前5時から午後8時までとすることを要請

③申請受付期間 5月7日～6月15日

④問い合わせ等対応

協力金相談コールセンターを4月21日午後1時から、県庁第二庁舎3階に設置。午前9時から午後5時まで（土日祝日を含む）、常時15人体制で対応

【相談件数】（4/21～5/25）：8,052件

【申請件数】（5/7～5/25）：5,703件（ウェブ申請1,819件、郵送・持参3,884件）

⑤支給開始 5月14日から随時

【支払済み件数】（5/14～5/25）：2,017件、6億5,970万円

（3）消費喚起・拡大

①農畜水産物の消費拡大キャンペーンの実施

- ・花き、牛乳、牛肉などの消費拡大キャンペーンとして、「花と食で秋田を盛り上げよう運動」を、JAグループと連携して3月13日から実施
- ・大手通販会社やコンビニ等と連携した秋田牛と比内地鶏の消費喚起（5/2～）
- ・県産水産物の消費拡大を図る「秋田のさかなを食べようキャンペーン」を県内スーパーで実施（5/15～）

②県産酒の消費拡大キャンペーンの実施

- ・県産酒の消費拡大キャンペーンとして、3月23日、30日、4月15日、28日に県庁地下通路で県産酒即売会を実施
- ・秋田銀行等13機関・団体と連携し、県産酒の購入を促進
- ・県産品プラザで県産酒フェアを開催（3/13～）

③県産品消費喚起キャンペーンの展開

- ・消費が低迷しているお土産品や菓子、酒等の消費喚起を県民に広く呼びかけるキャンペーンを県内スーパー等で展開（4/6～）
- ・県内主要量販店（イオングループ（イオン、マックスバリュ、スーパーセンター）、いとく、タカヤナギ、ナイス、ビフレ、まるごと市場）が協力し、チラシ掲示や特設コーナー開設等について、店舗ごとに応じて対応。

3 その他

（1）県民等への感染予防・まん延防止対策に関する情報提供

①「美の国あきたネット」及びSNSによる情報発信

- ・コミュニケーションアプリ「LINE」を活用した情報提供（3/27～）

②新聞、ラジオ、テレビによる広報の実施

- ・緊急広報としての新聞広告（4/5, 24, 5/6, 16, 17（地方紙）、4/25, 5/8, 19（全国紙地方版）、窓口案内等その他の新聞広告（4/30, 5/2, 13））
- ・テレビCM（県内民放3局）（4/18～5/6）（5/9～5/14）
- ・ラジオCM（ABS、FM秋田）（4/20～5/6）（5/9～5/14）
- ・ラジオCM（コミュニティFM）（4/26～5/10）
- ・知事のメッセージ動画の配信（4/7, 13, 21, 23, 30）

③外国人向け多言語情報の提供

（2）国の特別定額給付金（5/25現在）

- 県内全市町村でオンライン申請が可能となっているほか、24市町村において申請書を郵送
- 18市町村において、給付金の支給を開始しており、県内全市町村において5月中の給付開始を見込む。5月22日現在での支給率（金額ベース）は28.1%